

JA秋田県青年部協議会
2025年版ポリシーブック



ＪＡ青年組織綱領

我々ＪＡ青年組織は、日本農業の担い手としてＪＡをよりどころに地域農業の振興を図り、ＪＡ運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有を目指すものである。

このため、ＪＡ青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を集結し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

ＪＡ青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を併せ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがＪＡの事業運営に積極的に参画し、ＪＡ運動の先頭に立つ。

次代を捉え、将来を見据えたＪＡの発展のため、自らの組織であるＪＡの事業運営に主体的に参画するとともに、青年農業者の立場から常に新しいＪＡ運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

ＪＡ青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、明日の担い手を育成する。

ＪＡ青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する

秋田県農業協同組合青年部協議会について

○ 創 立 昭和 28 年 3 月 17 日（創立 72 年目）

○ 盟友数 965 名（2025 年 2 月末現在）

○ 構成組織 13（2025 年 2 月末現在）

○ 代 表 委員長 虻 川 修 士

○ 県青協委員

委 員 長	虻 川 修 士	（ J A あきた北 ）
副 委 員 長	金 子 勝 洋	（ JA 秋田やまもと ）
副 委 員 長	菅 生 和 喜	（ J A 秋田なまはげ ）
委 員	木 村 泰 基	（ J A か づ の ）
委 員	檜 垣 恭 兵	（ JA 秋田たかのす ）
委 員	佐々木 保	（ J A あきた湖東 ）
委 員	三 浦 大 地	（ J A 大 湯 村 ）
委 員	佐 藤 康 弘	（ JA 秋田ふるさと ）
委 員	斎 藤 拓 真	（ J A こ ま ち ）
委 員	大 森 功 太 郎	（ J A う ご ）
特 別 委 員	谷 本 弾	（ J A あきた北 ）
代表監査委員	桜 田 大 地	（ J A あきた白神 ）
監 査 委 員	高 橋 知 樹	（ JA 秋田しんせい ）
監 査 委 員	坂 本 長 広	（ J A 秋田おばこ ）
顧 問	中 泉 松 司	（ J A 秋田なまはげ ）
参 与	伊 藤 達 也	（ J A あきた白神 ）

○ 基本活動方針（令和 7 年度）

1. J A 青年部ポリシーブックを基軸とした青年部活動の展開
2. 交流会・学習会等開催による青年組織の基盤強化
3. 青年組織盟友による積極的な情報発信と国民との相互理解促進
4. J A 運営への参画及び政策提言活動の展開
5. 全青協・ブロック青年組織、他団体との連携促進
6. 次世代総点検運動の実践による多様な担い手確保と次世代リーダー育成

目 次

1. 県内農業について	
1) 米について……………	1
2) 園芸品目について……………	3
3) 畜産物について……………	4
4) 担い手支援について……………	5
5) 鳥獣被害について……………	8
6) 中山間地農業について……………	10
2. 自然災害への対策について……………	12

1. 県内農業について

1) 米について

○ 本県における課題

- A) 米価高騰の影響により、酒米を含む加工用米、米粉用米、飼料用米、新市場開拓用米、WCS等の非主食用米の生産が減少している。
- B) 資材・農業機械の価格上昇により、生産費が増加している。
- C) 気候変動により高温・渇水・豪雨等が発生しやすく、安定した収量・品質の確保が困難となっている。
- D) 担い手不足により農地の集約と経営の大規模化が求められるが、進捗が停滞している。
- E) 水利インフラの老朽化が進み、維持を担う人材も不足している。《重点課題》
- F) 米価高騰により増産が求められる一方、価格の不安定さや人手・設備・種子など資材不足により、直ちに生産拡大に踏み切れない状況にある。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. 需要に応じるため、非主食用米や大豆・ソバ・麦等の転作作物の作付けを維持する。⇒A
- 2. コスト削減に向け、情報収集やJA事業（大規格・直接配送・統一銘柄等）を積極活用し、可変施肥など省コスト技術を導入する。⇒B F
- 3. 気候変動に対応した高温障害対策等、生産技術の向上に努める。⇒B C
- 4. 農地集約に取り組むとともに、地域計画の策定に積極的に参画する。⇒D
- 5. 水利設備について当事者意識をもち、維持管理に協力する。⇒D E 《重点項目》
- 6. 需要に応じた増産および安定生産に向け、生産技術の維持・向上に努める。⇒A F

○ JAと一体となった取組み

- 1. 需要に応じた生産・販売を実施するため、市場戦略を確立する。⇒A
- 2. 生産コスト低減に向け、大規模規格・直接配送・統一銘柄等の利用促進を図るとともに、肥料等資材に係るコスト削減を継続する。⇒B
- 3. 農業試験場等と連携し、品種や技術の開発・実証を支援する。⇒C B
- 4. 組織力を活かし農業者の意見を集約、地域計画策定をより綿密に行う。⇒D E
- 5. 水利組合や土地改良区と情報共有し、水利インフラを維持するための体制維持を支援する。⇒D E 《重点項目》
- 6. 需要に応じた生産を行うため、市場動向の情報収集と共有を徹底し、増産に必要な資材を確保する。⇒A F

○ 行政への要請

1. 戦略作物助成・産地交付金など、転作作物への支援の継続・拡充を要望する。⇒A F
2. 機械導入に対する支援の継続・拡充を要望する。⇒B
3. 高温耐性・耐病性品種の開発促進を要望する。⇒C
4. 圃場整備を加速させるため、支援の継続・拡充を要望する。⇒D E 《重点項目》
5. 水利インフラ維持・修復への支援の継続・拡充を要望する。⇒D E 《重点項目》
6. 需要と生産量のより精緻な予測を可能とする仕組みの構築を要望する。⇒A F

2) 園芸品目について

○ 本県における課題

- A) 園芸においては、燃料費、資材費、運搬費、人件費、保管費等の高騰により生産コストが上昇している。《重点課題》
- B) 大雨や高温等の異常気象に伴い、水害や農作物の生育不良が発生している。《重点課題》
- C) 労働力不足と高齢化の進行により、安定的な経営継続が困難になっている。
- D) 自然災害に被災した施設等の復旧にかかる資材や施工業者の不足により営農再開まで見通しが立たない。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. 地域の農業者やJA 青年部等で地域計画の取組推進を図る。⇒C 《重点項目》
- 2. スマート農業の導入で省力化・低コスト化に取組む。また、農繁期が異なる農業者との連携で労働力を確保する。⇒AC
- 3. 低コストかつ高効率な資材・機材を導入する。⇒AC
- 4. SNS 等を活用し消費者へ情報発信を行う。⇒AC
- 5. 土壌診断を活用し、作物の収量安定、施肥コストの低減に取組む。⇒AB
- 6. 青年部間の連携により、技術研修や情報共有を実施する。⇒ABC

○ JAと一体となった取組み

- 1. 販売力強化やブランド戦略の統一を図る。⇒A 《重点項目》
- 2. 産地間ミーティングを行い、リレー出荷が円滑に進むよう調整する。⇒A
- 3. 未収益期間や農閑期にJA 施設での雇用を行う等、サポート体制の充実化を図る。⇒C
- 4. 担い手育成や経営支援を組織的に展開する。⇒C

○ 行政への要請

- 1. 軽油や重油の免税制度の恒久化を要望する。⇒A 《重点項目》
- 2. 圃場整備や営農継続への支援を拡充、継続を要望する。⇒D 《重点項目》
- 3. 収入保険と野菜価格安定制度との同時加入の恒久化を要望する。⇒B 《重点項目》
- 4. スマート農業の普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報を共有できる仕組みの構築を要望する。⇒AC
- 5. スマート農業や省エネ施設の導入支援を拡充し、持続可能な園芸産地の形成を図ることを要望する。⇒AC

3) 畜産物について

○ 本県における課題

- A) 高齢化や後継者不足により、日々の飼育・管理業務の負担が増加。離農や経営縮小が進んでいる。《重点課題》
- B) 飼料価格や燃料費の高騰が経営を圧迫。収益性の低下による新規参入の減少が懸念されている。
- C) 初期投資や施設整備に係る費用が大きく、若手や新規就農者の参入が難しい状況にある。
- D) 労働力不足の中、疾病防止やワクチン管理体制の強化が求められている。
- E) 子牛の確保が困難となり、繁殖・肥育の生産性低下が進行している。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. 県内産飼料の活用や自家配合飼料によるコスト低減を推進する。⇒AB 《重点項目》
- 2. 青年部活動を通じたPRやSNS発信などで地域畜産の魅力発信を強化する。⇒C
- 3. 畜産農家間での情報共有や技術講習の実施により、品質維持や疾病防止に努める。
⇒DE

○ JAと一体となった取組み

- 1. 水稻・野菜など他部門と連携し、県産畜産物の安定供給とコスト削減を推進する。
⇒AB 《重点項目》
- 2. 空き畜舎のマッチングや副産物の有効活用による効率的経営モデルを構築する。⇒C
- 3. A コーブ等での販売拡大や、地場産品を活用したブランド化・加工品開発を推進する。
⇒B

○ 行政への要請

- 1. 飼料価格高騰や飼養コスト上昇に対応した安定基金制度の強化を要望する。
⇒B 《重点項目》
- 2. 動物ワクチン接種への助成拡充を要望する。⇒DE
- 3. 若手・新規就農者向けの設備投資補助および技術支援の充実を要望する。⇒BC

4) 担い手支援について

○ 本県における課題

- A) 新規就農者に対し、農業次世代人材投資金のような資金援助の制度はあるが、生産技術指導や経営指導といった就農後のフォローと協力体制が十分でない。
- B) 新規参入は、地域共生等の課題も抱えており農地取得を含め、親元就農や雇用就農と比較し就農のハードルが著しく高い。《重点課題》
- C) 就農から一定の年数が経過した中堅農業者や親から事業継承された次世代の農業者は、経営の更なる高度化を検討していくことになるが、その際の支援やサポートが不足している。
- D) 農業における労働力不足は深刻さを増している。特に本県では人口流出や高齢化による影響は大きい。生産者の雇用確保のみならず、農機修理、畜産獣医等の農業を取り巻くあらゆるセクターで人材不足が顕著に現れている。
- E) スマート農業は労働力不足の解決に有効であるが、実際に体験する機会が少なく、作業現場まで利便性が伝わりづらい。《重点課題》
- F) 技術的・経済的な不安から農業が安定した産業として見られていないことから、職業として農業を選択する候補に挙がらない。
- G) 事業承継が進まず、後継者が農業経営に本格参入できていない場合がある。
- H) 農地中間管理機構を通じた担い手への農地集約について、認識不足により積極的な活用に至っていない。
- I) 策定された地域計画に対する理解を深め、今後は実行に向けた具現化が求められる。《重点課題》
- J) 新規就農者の多くは計画段階で必要な設備や機械等の補助に対する面積要件を満たすことが難しい場合が多い。

○ 個々の農業者・JA青年部の取り組み

- 1. JA 青年部活動を通じて、農業経営のノウハウや優良事例紹介等の情報提供、さらには学習会の開催を積極的に行い、新規就農者を含めた若手生産者の技術習得や知識蓄積等を促進する。⇒ACGHI
- 2. 地域の担い手である青年部盟友が新規参入者と地域のパイプ役となり、住みやすい環境整備に努める。⇒AB 《重点項目》
- 3. スマート農業の普及推進に向け、メーカーとの意見交換を行うと共に実証場を活用した研修会を開催し、得た情報を発信、共有する。⇒CDE
- 4. 農業者自らが安定した経営を実践し、農業の魅力や食のストーリー性を SNS 等で発言することにより職業の選択肢となれるように努力する。⇒DF

5. 事業承継を行うにあたり 5～10 年後の経営ビジョンを明確にし、後継者が経営意識をもって営農する。また、「地上」や事業承継ブック等を活用し世代交代への準備をする。
⇒G
6. GAP や労務管理等の学習会を開催し、雇用環境の改善と多様な人材確保のために取り組む。また、1 日農業バイトなどの新しい手段を積極的に活用し労働力の確保に取り組む。⇒CD
7. 担い手としての当事者意識をもって地域の話し合いへ参加し、10 年先、20 年先を見据えた地域農業の未来像を共有していく。⇒| 《重点項目》
8. 地域計画の取組に連携する支援措置について学習し理解する。⇒CI
9. 次世代総点運動について理解し、実践していく。⇒ACG

○ JAと一体となった取組み

1. TAC の体制を強化し、盟友との意見交換、支援制度の研修会を開催し、若手農家の就農支援体制を構築する。⇒ABCHI
2. JA は、新規参入者のもとへ優先的に出向き、徹底した営農指導や経営指導を行う。
⇒AB 《重点項目》
3. 営農指導においては、技術指導以外にも経営にかかるコンサルティングをさらに拡充し、経営診断等に基づき、信用部門と連携して効果的な支援を実現する。⇒ACG
4. スマート農業の導入に向けて、JA がメーカーに積極的に働きかけ、研修会等を実施する。⇒CDE
5. JA は農業に関心のある学生や希望者に対し、農業体験やアルバイトが可能な事業をより積極的に展開し、農業ファンや新規就農を希望する者に寄り添う取り組みを行う。
⇒DF
6. 県内全 JA が無料職業紹介事業許可を取得し、地域内の労働力を循環させる。また、外国人労働者受け入れに向けた環境整備の検討をする。⇒D
7. TV や CM、SNS 等の農作業風景に現場で活躍する盟友をはじめとした農業者を採用し、多くの方に職業としての農業をアピールする。⇒DF
8. 農業者へ GAP 等の取り組みを推進し、労働環境の整備を進めるように促す。また、JA は GAP 団体認証を取得できるように整備をすすめる。⇒DF
9. 地域計画について話し合いを進めやすくするため、JA は農業者間の繋ぎ役を担い、事前に農事組合法人等と地域状況の共有を行い、話し合いを実施する。⇒| 《重点項目》
10. 地域農業の担い手を育成することが地域や JA に必要なため、新規就農者の育成と支援に取り組むとともに、担い手の法人化等を積極的に支援する。⇒CG
11. 地域計画で決定した中心経営体に対し、JA グループで情報共有を行ったうえで設備や資金等を含め、地域に根差し必要とされる営農指導を積極的に行う。⇒C
12. 次世代総点検運動の実践により、将来の中核となる多様な新規就農者や次世代経営者に対し積極的にアプローチを行い、担い手の育成や確保を行う。⇒CGI 《重点項目》

○ 行政への要請

1. 就農後の営農指導や経営展開に必要な経営資源を拡充させ、新規就農者が中長期的に渡り、安定的な農業経営を確立できる施策の検討を要望する。⇒AC
2. 就農後、一定の年数が経過した中堅農業者や親から事業継承された次世代の農業者に対しては、営農施設等の改修など経営の高度化に対する支援を実現する。⇒C
3. スマート農業普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報共有ができる仕組みを構築する。スマート農業土育成プログラムについて事業を継続することと、スマート農業土の拡充のため、更なる充実した体制の構築をするよう要望する。⇒CDE
4. 行政の農林水産関係部署や国会、県議会、市町村議会議員と若手農業者の意見交換の場を定期的に設ける。⇒CDI
5. 新規就農者が地域に定着できるように JA、地域振興局、指導農業士、農業委員等でつくるサポートチームの拡充を要望する。また、経営分析のコンサルタントも新規就農者には必要である。⇒ABG
6. 新規就農者へ農地中間管理機構や農業委員会が農地取得を斡旋する制度の拡充を要望する。⇒ABH 《重点項目》
7. 労働力不足の解消と地域雇用の創出に向けて、雇用就農資金だけでなく、農業分野における支援拡充に資する新たな対策を要望する。また、他業種からの人材シェアリング機能の創設を要望する。⇒D
8. 農地中管理機構が実施している事業について、事業内容の広報活動をより強化し、担い手にスムーズに農地が集約するように推進するとともに、地権者が農地を機構に貸し付けしやすくする制度作りを要望する。⇒CEFI
9. 地域計画の更新に活用できるように、農地の利用権設定のデータ及び所有者や耕作者情報を早期に反映し、ハザードマップ等に基づく情報も含めて農地利用の要件化を進めるよう要望する。⇒CI 《重点項目》
10. 中心経営体は地域農業の担い手としてより負担が増していることから、事業や制度面だけではなく、集約の効果等が分かる優良事例を紹介する等、中心経営体に寄り添うサポートを要望する。⇒CEF
11. 経営発展支援事業の補助率として県支援分の 2 倍を国が支援すると記載されているため、県予算により支援額に差がでることから、公平な支援額となるように補助率の見直しを要望する。⇒C
12. 地域計画の着実な実行に向けた基盤整備事業等の施策の拡充を要望する。
⇒I 《重点項目》
13. 各種補助の要件緩和または段階的補助等の新規就農者が使いやすい制度の設計を要望する。⇒J

5) 鳥獣被害について

○ 本県における課題

- A) クマをはじめとした野生鳥獣による農作物被害と人的被害が多発しており、農業分野のみならず地域住民の安全性確保という点から優先度が非常に高いが、対応が追い付いていない現状にある。《重点課題》
- B) 中山間地域の離農が進むことで、耕作放棄地の増加や山間部の荒廃が進み、人の領域と野生動物の活動圏の境界が曖昧になっている。
- C) 狩猟に携わる人の減少・高齢化によって、本年度のクマの大量出沒のような事態への対応が困難になっている。
- D) 近年になって本県には生息していなかったニホンジカやイノシシが確認され農業被害が発生してきている。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. 農場周囲への電気柵の設置や収穫前後の農作物の厳重な管理等、自らの農地に害獣を誘引しないための環境づくりに努める。⇒A B C D
- 2. 山間部の環境保全や耕作放棄地の減少に努めることにより、害獣を人の生活圏に近づけないよう努力する。⇒A B C D 《重点項目》
- 3. 鳥獣被害を受けた農作物を、加工用に仕分ける等有効的な活用を図る。⇒B D
- 4. 害獣の侵入防止のために有効的な自己防衛策を学び、情報共有を行う。⇒A B C D

○ JAと一体となった取組み

- 1. JAが鳥獣被害の予防・復旧にかかる資材の提供と、設置にかかる説明を農業者に対して実施し、鳥獣被害対策を営農指導の一環と位置づける。⇒A B C D 《重点項目》
- 2. 行政等と協力し、クマ等の獣害に関する情報共有を行う。⇒A B C D
- 3. 鳥獣被害の講習会等を開催し、そこで学んだ知識・技術をもとに、周囲の農家や地域住民、JA職員、行政の担当者等、集落を巻き込んだ鳥獣害対策に取り組む。⇒A B C D
- 4. 鳥獣害にかかる現場実態を把握し、それら鳥獣の生態に合った、効果的で安価な鳥獣被害対策の資材を提供する。⇒A B C D
- 5. 鳥獣被害を受けた農作物の有効活用を農家と検討する。⇒A D

○ 行政への要請

- 1. 鳥獣出沒に関する早期の注意勧告を行い、農家が事前に対策を打てるよう手助けする。⇒A B C D
- 2. 鳥獣被害対策の資材に対する助成等、経済的負担を軽減するよう要望する。⇒A B C D
- 3. ゾーニングによる人間とクマ等の生活圏の管理目標を設定し、県や市町村を実施単位として道路や山林を適切に整備・管理する。⇒A B C D

4. 山間部に生息する動植物の生態について、クマ以外も包括的に調査・研究し、急激な環境変化を緩和するための資源管理を行う。⇒A B C D
5. ガバメントハンターの確保、人命がかかわる状況で警察や自衛隊が銃器を用いた駆除を可能にするなど、市民の自助が追い付かない状況に備える。⇒A C
6. 自治体は国の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金を活用し積極的に予算確保に努めるよう要望する。⇒A B C D 《重点項目》

6) 中山間地農業について

○ 本県における課題

- A) 中山間地では、平場と比較して生産性や効率が悪く、スマート農機を用いたスケールメリットが生かしづらく、離農や放棄地が増加している。
- B) 中山間地は傾斜のため、基盤整備事業の活用が難しい側面がある。また、農地を集約しても高低差があるため、作業の抜本的な効率化を図ることが難しい。
- C) 地域計画については実行におけるビジョンが見えず地域によって更新や策定に温度差が感じられる。また、将来的に現行の単位では実行、更新が困難になる可能性がある。
《重点課題》
- D) 基盤整備事業が進まない地域では、農道・水路等の農業インフラが荒廃し、農作業事故の原因となっている。《重点課題》

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. 限られた農地や気候をもう一度見つめ直し、収益性の最大限に高め、付加価値の高い作物の選定と栽培に取り組む。⇒A B
- 2. 農業委員会等の関係団体と連携し、研修会や意見交換の場を設け、地域農業への理解を深めると共に、次世代の担い手の育成や相互研鑽に努める。⇒A C 《重点項目》
- 3. 安全作業の啓蒙活動をSNS等のツールを用いて広く周知し、農作業事故防止に努める。
⇒D
- 4. 基盤整備や地域計画を進めていくために各地域で研修会を開き、当事業について理解を深め、担い手である青年農業者が積極的に関わっていく。⇒C D

○ JAと一体となった取組み

- 1. JAを中心に農地等の情報を一括管理するとともに、農業機械のリース事業を行う。
⇒A
- 2. JAは、中山間地に対応したスマート農業の確立に向け、農業者の声を聞きながらメーカーへ開発を働きかける。⇒A
- 3. 付加価値の高い作物や省コスト栽培について、JAと共に作付けから出荷までの高いレベルでの栽培技術を構築し、希少価値のあるブランディングに努める。⇒B
- 4. JAと共に、地域計画の更新に積極的に参画する。⇒C 《重点項目》
- 5. 基盤整備事業を円滑にするべく、地域農業の架け橋であるJAと共に地域の農業者の持続可能な経営へ向けた支援をする。⇒D

○ 行政への要請

1. 令和9年度からの新たな水田政策の構築に向け、平場と遜色ない条件や持続可能な経営計画を建てられ農地維持に見通しのある構造構築を要望する。⇒AB 《重点項目》
2. 異常気象、災害に強い農業インフラの維持・整備に対する支援を要望する。⇒BD
3. 地域計画の完成度により早期に基盤整備が取り組める見込みがある地域において、早期着手できるよう要望する。また、現行の基盤整備事業は地権者の理解が得られず実行出来ないケースがある為、法整備の見直しを含めた政策を願いたい。⇒ACD 《重点項目》
4. 中山間地に対応したスマート農機等の開発、導入、使用に向けた支援の拡充や法整備を要望する。⇒ABD

2. 自然災害への対策について

○ 本県における課題

- A) 近年、自然災害が頻発化、激甚化しており農業に及ぼす影響が大きくなっている。
- B) 雹による果樹被害が大きく、農作物を安定供給するための産地としての生産基盤が脅かされている。
- C) 豪雪地帯である本県では、雪による農畜産物へのリスクが特に高く、営農活動への大きな障害となっている。
- D) 令和7年度まで4年続けて県内各地で大雨被害に見舞われ、農地、施設、河川等で大きな被害となった。今もなお、復旧作業が開始されていない地域もあり、営農が困難となっている。地球温暖化による気温上昇や干ばつ、豪雨が著しい影響を農作物に及ぼしている。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

- 1. ハザードマップ等を活用しこれまでに発生した自然災害による被害状況を学び、災害の発生に備えた施設の強化や 栽培の適切な管理等、自然災害に対処できるような営農体制・環境づくりに努める。⇒A C D
- 2. 災害発生時、速やかに相互連絡・復旧作業ができるように SNS を利用する等、被害状況、安否確認が行える青年部組織の連絡体制を確立する。⇒D
- 3. 様々なリスクや災害に備え、農業版 BCP(事業継続計画)や収入保険、農業共済等を利用しリスクに備える。⇒B C D 《重点項目》

○ JAと一体となった取組み

- 1. JA が自然災害による農業被害の予防・復旧にかかる資材の提供と、設置にかかる説明を農業者に対して実施し、自然災害対策を営農指導の一環と位置づける。
⇒B C D 《重点項目》
- 2. JA 共済や JA バンク等において速やかな対応や融資を行う。⇒A B C
- 3. 災害発生時の復旧するための資材物資を確保する。⇒B C D
- 4. 雪解けが春先になることが多く、育苗作業に大きな支障が出ることから、JA や地域間でハウス資材や苗の供給等融通し合える体制の整備を行う。⇒B C
- 5. ボランティアネットワークを整備し、災害時に必要な人材を配備できるようにする。
⇒A B C

○ 行政への要請

1. 農業者に気象情報と技術的な対策を積極的に発信し、農業者が事前に対策を講じられるよう手助けする。なお、気象情報や天気予報に今以上の正確性を要望する。
⇒A B D
2. 農業共済組合とともに、農業者に収入保険制度について周知し、加入を促すとともに、行政がさらに補完的な支援・補償を行う。⇒A B C D
3. 晩成品種が多い本県の主要な果物の品種について、降雪のおそれのある時期での収穫の回避や、越冬のための雪囲い作業に時間をかけられるよう早生化を図るほか、大雪に耐えうる樹体や資材の開発・管理のあり方をさらに検討する。⇒B C D
4. 頻発・激甚化する災害に対して治水・治山整備を要望する。また、河川の浚渫等の緊急対策を要望する。⇒A C D 《重点項目》
5. 猛暑に強い農作物の品種改良・育成を要望する。⇒B C D 《重点項目》
6. 水田及び農業関連施設の復旧支援、営農継続に向けた災害支援を引き続き要望する。
⇒A C D 《重点項目》